

事務連絡
令和5年4月7日

指定障害福祉サービス事業所
指定障害者支援施設
指定一般相談支援事業所
指定特定相談支援事業所 の長 様
指定障害児通所支援事業所
指定障害児相談支援事業所
(松本市に所在地のある事業所等に限る)

松本市健康福祉部障がい福祉課長
松本市こども部こども福祉課長

令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導に関する
質疑回答集(令和5年3月31日)について(通知)

日頃から、本市の障害福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り感謝申しあげます。
標記の件につきまして、実施しました「令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導」において提出された質疑に関する回答集を作成しましたので送付いたします。
不明な点がありましたら、お問い合わせください。
なお、上記集団指導及び「令和4年度 虐待防止・身体拘束等の適正化に関する研修」に関する動画資料の配信は令和5年4月11日(火)をもって終了となりますので、御承知おきください。

【障害者総合支援法関係問合せ先】	【児童福祉法関係問合せ先】
健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 松本市丸の内3番7号 電話 34-3036(直) FAX 36-9119 メール s-fukusi@city.matsumoto.lg.jp	こども部 こども福祉課 相談支援担当 松本市丸の内3番7号 電話 33-4767(直) FAX 36-9119 メール kodomo-f@city.matsumoto.lg.jp